

報道関係 各位

令和2年4月21日発表

【照会先】

長崎労働局

雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進課 池田 秀義

(直通電話) 095 (801) 0050

労働基準部監督課

課 長 上田 敦郎

(直通電話) 095 (801) 0030

職業安定部職業安定課

課 長 木場 善英

(直通電話) 095 (801) 0040

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 労働局、労働基準監督署・ハローワークの窓口を一時縮小します

長崎労働局（管内労働基準監督署・ハローワークを含む）では、全国に拡大発令された緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、利用者の皆様を含めた安全確保に万全を期す観点から、雇用調整助成金及び雇用保険（求職者給付）の窓口を除き、窓口の縮小を実施することとしましたので、来庁を控えていただき、長崎労働局、各労働基準監督署、各ハローワークへの労働相談、届出、申請等につきましては、その内容に応じ、電話による相談、郵送、電子申請を是非ご活用いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

また、長崎労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/>) には常に最新の関連情報を掲載しておりますので、ご参照ください。

電子申請をする方法については、以下の「参考」をご参照いただくか、最寄りの長崎労働局労働基準部・職業安定部、労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

【電話による相談等が可能な主なもの】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談
- ・解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどのあらゆる分野の労働相談
- ・ハローワークによる職業紹介 など

【郵送や電子申請による届出・申請などが可能な主な手続き】

- ・労働基準法に基づく36協定届や就業規則の届出 など
- ・労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告 など
- ・雇用保険法に基づく雇用保険被保険者の資格取得や資格喪失に関する届出 など
- ・ハローワークへの求人申し込み
- ・労働者派遣事業および職業紹介事業の許可の申請 など

【郵送による届出・申請が可能な主な手続き】

- ・ハローワークや雇用環境・均等室における各種助成金の申請 など

【インターネットによる情報収集が可能な主なもの】

- ・ハローワークインターネットサービスによる求人情報
- ・労働者の労働条件、安全や衛生に関する各種情報、FAQ

※ これらの主な手続き等の他にも、郵送や電子申請による届出・申請などが可能な手続きがあります。詳しくは、最寄りの長崎労働局労働基準部・職業安定部、労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

(参考1) 電子申請（申請・届出等の手続案内）（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/

(参考2) 労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

(参考3) 雇用保険について：雇用保険関係手続き電子申請のご案内（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/dl/koyouhoken_tetsuzuki.pdf

(参考4) 求人申し込みについて：ハローワークの利用方法が変わります（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000551956.pdf>

※ FAXによる求人申し込みも可能ですので、ハローワークまでご相談ください。

(参考5) ハローワークインターネットサービス（求人検索）（厚生労働省HP）

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>